

次期総合計画における将来都市像・理念の検討にあたって

● 桐生市の既存計画における将来像・理念等

計画名(計画期間)	将来像	理念
総 合		
桐生市総合計画 (S48~S57)	<p><桐生市の未来像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造されるものと引きつがれた産業と文化の所産とが調和され、気力と英知に満ち、たゆみなく前進する活気横いつした近代都市 ・すべての市民が、健康で、豊かで、文化的な生活を営み、生きがい喜びあえるような人間都市 	
桐生市新総合計画 (S56~S65)	<p><桐生市の未来像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引きつがれた産業と文化に新たな創造と英知を重ね、たゆみなく前進する活気横いつした近代都市 ・恵まれた自然環境を保全し、すべての市民が健康で、豊かで、文化的な生活を営み、生きがい喜びあえる人間尊重都市 	
桐生市第三次総合計画 (H2~H12)	<p><未来像></p> <p>ハイテクとファッションのまち桐生</p> <ul style="list-style-type: none"> － デザインとファッション感覚を重視した生活文化産業への歩み、桐生ならではの“こだわり”のものづくりをめざすまち 	
桐生市第四次総合計画 (H13~H22)	<p><将来都市像></p> <p>人と自然にやさしい にぎわい織りなすまち</p> <ul style="list-style-type: none"> － 子供から高齢者まで安心して心豊かに暮らせ、自然環境を大切にした都市環境と共存する、産業活動が活発で生涯学習や交流が盛んな元気なまち 	<p><まちづくりの基本テーマ(理念)></p> <p>元気・安心・心豊か</p>
桐生市新生総合計画 (H20~H29)	<p><将来都市像></p> <p>伝統と創造、粋なまち桐生</p> <ul style="list-style-type: none"> － 豊かな自然とそこに生きた人々によって育まれた独自のものづくりや歴史、文化、産業などの「伝統」に、先端技術や「創造力」の融合による新たなものづくり文化(桐生ブランド)を創出し、桐生独自の活力溢れる産業と永い歴史の洗練された文化が織りなす、ゆとりと潤いのある「粋なまち桐生」 	<p><まちづくりの基本テーマ(理念)></p> <p>信頼・責任・積極性</p>

計画名(計画期間)	将来像	理念
総 合		
新市建設計画 (H17~H32)	<新市の将来像> 個性が輝く魅力あるまち	<まちづくりの基本理念> ・子どもから高齢者までが安心して心豊かに暮らせるまち ・豊かな自然環境と高次な都市機能が調和・共存するまち ・産業活動が活発で人とモノの交流が盛んな元気なまち
都市計画		
桐生市都市計画マスタープラン (H17~H27)	<まちづくりの将来像> 自然と都市環境とが調和し、安心して住み続けられる産業文化都市	<まちづくりの理念> 豊かな自然環境を保全しつつ、時代に呼応した生活、産業、教育、文化面での高度化を進めながらこれらの調和を図り、誰もが安心して住み続けられる快適なまちづくりを進めるとともに、都市構造、都市環境を適切にデザインし、都市活動などを通じた交流が活発な、活気と魅力あるまちづくりを行う。
桐生市景観計画 (H28~)		<基本理念> ・“桐生らしさ”を守り、残し、洗練し、後世に受け継ぐ ・“生活景”に配慮し、日常の景観の質を高める ・“市民が主体のまちづくり”を推進する
桐生市住宅マスタープラン(2011~2020) (H23~H32)		<基本理念> “誰もが豊かさを実感できる住まいと生活環境の実現” —少子高齢社会における桐生市の新たな挑戦—
桐生市緑の基本計画 (H13~H27)	<緑の基本計画のテーマ>(将来像) ふるさとの川と緑を守り育むまち	<緑のまちづくりの理念> ■美しい緑の山々と清らかな川の流れによる自然環境をみんなの財産として守り育てよう ■花と緑に囲まれた快適で安心して暮らせるまちをつくろう ■自然とのふれあいの場をふやし、豊かな心を育む緑のまちをつくろう ■市民・事業者・行政が力を合わせて緑を守り、育てよう

計画名(計画期間)	将来像	理念
環 境		
桐生市環境基本計画 (H23～H32)	<p><望ましい環境像> みんなではぐくみ みんなでつなぐ 人と自然が調和しこころ豊かに感じるまち</p>	<p><基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆良好な環境の保全是、市民が健康で文化的な生活を営む上で、豊かな環境の恵みを受けるとともに、その環境が将来の世代へ継承されるよう適切に行われなければならない。 ◆良好な環境の保全是、人と自然が共生できるよう自然環境に配慮し、適切に行われなければならない。 ◆良好な環境の保全是、市、市民及び事業者が公正な役割分担の下に環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指して推進されなければならない。
桐生市環境先進都市将来構想 (H27～H56)	<p><30年後の市全体の将来像> みんなでつくる 持続可能で快適な 幸せを感じる環境都市</p>	
福 祉		
第2次桐生市地域福祉計画・第2次桐生市地域福祉活動計画 (H27～H31)		<p><基本理念> 一人一人のくらしを地域全体で支え合えるまち</p>
桐生市障害者計画 (H24～H33)	<p><基本目標> 障害のある人もない人も全ての市民がお互いの個性を認め、支え合い、助け合い、地域で自立して学び、働き、暮らせるまちの実現</p>	<p><基本理念> ノーマライゼーション</p>
第7期桐生市高齢者保健福祉計画 (H30～H32)		<p><基本理念> 誰もが 住み慣れた地域で 自分らしく いきいきと 安心して暮らせる 支え合いのまちづくりをめざす</p>
桐生市子ども・育て支援事業計画 (H27～H31)		<p><基本理念> 子どもを産み育てることに夢の持てるまち・桐生</p>
男女共同参画		
桐生市男女共同参画計画 (H28～H32)		<p><基本理念> 男女共同参画社会の実現</p>

